



会員各位

◆ 内容

- ・ 共通テーマ 「管理職事務長制導入による共同実施について」
- ・ フリーテーマ 「学校集金」「健康サポート」「エコ活動」などの役立つ情報

心地よい秋風が吹き、木の葉も日ごとに色付き始め秋の深まりを感じる今日この頃です。会員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。2学期は運動会、文化祭、修学旅行などたくさんの行事が実施される時期でもあります。毎日お忙しい日々が続いているかと思いますが、健康には十分ご注意ください。

さて、今年度より佐賀県の小中学校でも管理職としての「事務長」が配置され、新制度がスタートしてから半年が経過しました。今年度の「佐事研だより」では、県内各地区の新しく事務長になられた方に、上記の「共通テーマ」について所感を述べていただいています。今回は佐賀市と小城市の4人の事務長にご協力いただきました。また、フリーテーマでは、学校や家庭で実践している役立つ情報について「杵島」・「鹿島・藤津」・「武雄」の3地区より紹介しています。



共通テーマ 「管理職事務長制導入による共同実施について」

① 佐賀市城東学校運営支援室長 米倉 満 (城東中学校事務長)

4月に事務長の発令を受けてあっという間に5ヵ月が経ちました。当初、1年前まで事務長という職名で仕事を行っていたので、私の意識の中では「元に戻ったんだ」という感覚でした。佐賀市では4月時点で他の市町と違い、通勤手当等の認定権が室長に委任されてなかったので、そう感じたのかもしれません。

私は管理職事務長制導入と同じ4月1日に、教育事務所の管轄が異なる勤務校と学校運営支援室(以下、「支援室」という。)への異動を経験することになりました。勤務校の学級数が3→18、職員数14→59、共同実施内の学校数6→6、学級数37→80と私の環境は大きく変わりました。最初に思ったことは、はたしてやっていけるのだろうかということでした。県立学校と異なり市・町立小中学校は異動に伴って各市町の財務規則等が違うので、予算の執行に伴う伝票作成方法や各市町が学校に配分している予算費目が違

います。さらに、今までと一番違うのは学校運営支援室長（以下、「室長」という。）として異動することです。その異動先の伝票作成について何も知らない者がどうやって勤務校と支援室でうまく運営を行っていくかが課題でした。しかし、その課題は私の場合、共同実施の加配による人的配置で解決されています。城東学校運営支援室は今年度から佐賀市の共同実施の組織が8から10に再編され、新たにできた支援室です。中心校が城東中、連携校が循誘小・巨勢小・兵庫小・芙蓉中・芙蓉小で6名の学校事務職員で活動を行っています。新たな支援室ですので昨年まで所属した支援室の活動の流れを取り入れながら、下記の3点を今年度の重点目標としています。

- 1 教育改革に係る学校運営を支える学校事務職員の役割について理解を深める
- 2 共同実施の実践・研修を通して、事務職員全員のスキルアップを図り、支援室内の学校事務改善に努める
- 3 教育委員会と連携し、学校事務の効率化・適正化を図る

佐賀県の共同実施は学校事務職員が各学校に所属し、中心校と連携校の事務職員にそれぞれ兼務辞令が出ていることが特徴です。このことを活かしながら、学校事務職員が連携・協力して業務を行い、業務の効率化、充実、発展させ学校事務改善に取り組めるよう、支援室内の学校事務情報の共有化を推進することがこれからは更に大事だと感じています。そのためには共同実施を各学校の運営機構のなかに位置づけ、室員が共同実施の組織を学校運営に活かせるように室長がすべきだと考えています。そして、室員の仕事がやりやすい、明るい雰囲気を持った支援室運営ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

② 佐賀市富士学校運営支援室長 中村 雅（富士小学校事務長）

事務長発令を受けての4月5月の慌しさも何とか切り抜け夏季休業となりました。4月に異動をせずに引き続き富士支援室の室長に任命されたため、支援室の業務を再構築する余裕があったのは幸いでした。

平成17年に佐賀市（旧富士町）に赴任以来、市町合併による財務事務等の大きな変化、平成20年4月からの共同実施全県展開、平成22年の「市町立小・中学校事務職員の標準的職務について」通知、「諸手当認定権の学校長への移譲」、事務主幹の職の設置（佐賀県市町立学校県費負担職員の職の設置等に関する規則）など環境や仕組みが大きく変わってきました。数年前の佐事研の講演で、副教育長が「風が吹いている」という話をされました。今回の管理職事務長の導入も一連の風なのかもしれません。前段としては、平成20年以来共同実施の運営に関ってきたことの反省、課題の解決が大きな動機になりました。佐賀市では、毎年2～3回共同実施協議会が開催されます。その中で各支援室の成果と課題の報告があります。目標を高く設定しているわけではありませんが、なかなか成果が上がりませんでした。協議会で佐賀市の前教育長が「共同実施は、山登りのようだ」との話をされました。要は「学校での山登りではみんなが支えあって一人の脱落者も出さずに登る」こんなことであったと思います。また、頂上は雲の上でまだ見えないとも。共同実施の運営、成果と課題、問題解決の方法などが沸々と頭をもたげてきて、これを解決するた

めの方法を思案している中で事務長になっていました。

今は過去3年の室長としての経験を糧に共同実施の運営を行っています。平成23年度共同実施においての大きな変化は、室長＝管理職という重み（責任、責務）があります。学校内外で規範意識が求められます。佐賀市では教育委員会規則等が改正により8月1日から室長公印、諸手当認定の委任、事務長の専決権、職務の規定が施行されました。これで事務長の諸条件が整備されました。4～5月かけて行われた研修では、マネジメント、ドラッカーなど、かつてどこかで聞いたような用語が耳に入ってきました。高校野球もマネジメントで甲子園への時代になりました。私たち事務職員を取り巻く環境も大きく変わっていると体感しています。

最後に、学校事務を組織化することにより職務の平準化、効率化を図り、事務職員が積極的に学校運営へ参画し、教育目標の達成に寄与できるよう職務を果たしたいと思えます。

③ 小城市北部学校運営支援室長 西村 正弘（小城中学校事務長）

「管理職事務長」の発令を受けても「変わらない」「変われない」と思っていました。

と言うのは、旧小城郡、現小城市では、従来から事務職員は「管理職」的なことをやっていると自負していたからです。新採から現在まで、小城郡・小城市の先輩方から育ててもらった中、事務職員は事務室内の取りまとめは当然のこと、学校内の「総務的なこと」（分りづらいですかね）は全て担うんだ、と背中で教えられてきたからです。

しかし、「管理職」の発令を受けての感想ですが、「変わらない」と思っていたが、「変わらざるをえない」ところ「変わっていくところ」がありました。管理職研修会への出席、小城市事務長会が新設され事務長が各事務職員へ伝達するようになったこと、など対外的に変化しました。室員からの見方も変わっているかも知れませんね？

顕著な違いは、支援室内全ての学校（事務室）の責任を持たなければならなくなったこと、「時間外勤務手当」に代わって「管理職手当」が支給されるようになったことです。

月2回の支援室ばかりでなく、日常的に各学校の状況を把握しておくことが求められているようですが、難しいですね。時間外勤務命令簿を記入しなくなりましたが、時間外業務は無くなりません。事務長の勤務条件を守ってくれるのは・・・？

「管理職」と言ってもまだまだ「なり立て」です。支援室運営に関する出張命令・時間外勤務命令は事務長が出すとのことですが、「命令」に馴染めない自分がいます。今まで同様、室員の協力のもと円滑な運営に臨みたいと思っています。

共同実施・学校運営支援室とは言っても「各々の学校の運営は発令されている事務職員が自覚と責任を持って全うするのが原則です。そのことで子どもの学習権保障が可能となり、ひいては教員支援にも繋がる」と確信しています。

「青い」かも知れませんが、事務職員としての役目を自覚した頃のことを忘れないで「管理職」として頑張ろうと思っています。

④ 小城市南部学校運営支援室長 鮎川 慶一（芦刈中学校事務長）

事務長職を拝命して、早や五ヶ月。何をすればいいのか…とうろたえつつ、一学期も夏休みも忙しく過ぎました。

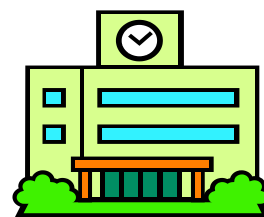
日頃に私が思っていることなどは、小城市南部学校運営支援室のホームページに「室長コラム」を連載しておりますので、興味がある方は、詳しくはそちらをご覧ください。こととして、ここでは、自分が一体何が変わったかということだけ。

「聞き上手は管理上手」…みたいな、こんな文字を眼にすると、ついつい注目してしまう…自分の中では、これが最近の一番の変化です。そうか…聞かなきゃダメなのか…

もちろん、一読してすぐに実践できるわけではありません。そんなに器用じゃないですし…でも、少なくとも注目するようになっただけでも、「私は私の道を好き勝手に歩きます」と思っていた私にとっては、一大変化です。

それが管理職というものなののでしょうか。私に限らず、どの事務長さんも、いかにして、心をひとつにして、支援室組織のベクトルを同方向にするかということに腐心されているはず。自分ではない別の人の思いや成長に考えをめぐらせたり、人を動かすということを考えたり…

普通の組織人なら普通にやっていること。小中学校事務職員も、普通の職になった・なろうとしているということなのでしょうね。





フリーテーマ①

「学校集金事務 1 年目、1 学期のあゆみ」 担当) 杵島地区

5 校目の異動で F 小学校に来た早々に、「23 年度より学校集金事務を事務室でするごと、共同実施で決まったもんね～」と聞かされました。これまでの F 小学校で、学校集金に携わっていたのは学級担任でした。それが事務室で校内一括処理、しかも異動して間もない怪しげな？事務職員の手で…。しかし前年度からの共同実施による周到な準備のお陰で、右往左往しながらも軌道に乗せることができた？と一息つくことができました。折角の機会ですし、学校集金事務の準備に携わった皆さまへの感謝の念を込め、この 1 学期の取組みを報告したいと思います。

ご参考までに F 小学校は特別支援学級含み 12 学級、児童数 260 名弱です。教材費は 5 月より毎月集金、PTA 会費・健康センター掛金等は不定期集金として、いずれも集金袋による現金集金です。学級ごとに 1 つ通帳を作成しました。集金台帳・現金出納簿・会計報告はいずれもエクセルで作成し、校内 LAN 上で公開しています。

4 月 8 日 健康センター掛金の集金袋を作成。担任を通じて保護者へ配布。

4 月 15 日 職員会議にて「学校預かり金ガイドブック（昨年度に共同実施にて完成）」配布。同時に各学年で教材費の集金計画を作成するよう依頼。

4 月 19 日 学校から一番近い金融機関の JA にて、通帳（代表者は校長名）を学級数作成。
～ 児童ごとの集金台帳をエクセルにて作成。

4 月 25 日 集金計画の校長決済をとり、集金額を記載した集金袋を作成。

4 月 28 日 『今年度より学校集金を校内一括処理する／各学年の集金計画』の旨を記した文書を集金袋に入れて、保護者向けに配布。

5 月 6 日 最初の集金。担任が回収してきた現金と児童名を確認して、集金袋に確認印を押印。続いてエクセル作業、集金台帳に日付と金額を入力。現金出納簿に記録。
この後 JA にて入金手続き。

～ この歳入手続き（所要時間 2 時間～最大半日）が 1 学期終業式までほぼ毎日続く。

6 月 8 日 バス旅行・修学旅行の会計報告作成。担任に確認してもらう。

6 月 30 日 バス旅行・修学旅行の旅行会社への支払い終了。

7 月 1 日 1 学期使用教材の請求書が教材業者から届く。担任に教材数を確認してもらう。
学級の残金を請求額が上回る学級は、何らかの教材支払いを延ばしてもらう。

7 月 22 日 教材業者への支払い終了。1 学期分の現金出納簿と会計報告の入力を済ませる。

8 月 12 日 領収書・通帳・現金出納簿との突き合わせ確認作業が終了。

集金日を定めていますが後日持参があるため、ほぼ毎日歳入手続きをせざるを得ません。何とか時間短縮を図りたいです。嬉しいことに教材業者さんから「支払いが確実に早くなり、大変助かる」といったお声をいただきました。同じ共同実施の小中学校でも担任や学年主任、管理職からも感謝の声が寄せられたそうです。私も教育活動の寄与につながるよう、今後も安全で正確な会計処理と迅速な記録開示に努めていく所存です。



フリーテーマ②

「青汁のススメ」 担当) 鹿島・藤津地区

「フリーテーマだし、こんな記事があってもいいかな？」と思い、今回原稿を書きましたが、出来上がってきた69号案を見て自分の書いたものがかなり浮いていることに少々戸惑い、そして笑いが出ました……。仕事からかけ離れた話題ではありますが、仕事をするにもまずは健康第一ということで、よろしければお付き合いください。

みなさんは青汁を飲んだことがありますか？青汁を愛飲している方もいらっしゃるかと思いますが、私は今まで一度も飲んだことがありませんでした。青汁が体にいいのは知っているけれど、思い浮かぶのは「う～ん、マズイっ！」という某テレビCM。

ずっと飲まず嫌だった青汁ですが、野菜不足解消や健康面でのサポートになればとの思いから挑戦してみることにしました。いざ飲んでみた率直な感想は「思っていたよりおいしい」。

こうしてこの夏、青汁を飲むようになってから、ドラッグストアやテレビCMでもやたら青汁に目がいくようになりました。青汁について調べてみると、一言で青汁といっても原材料・形状により様々な種類があり興味深いです。今回は「飲みやすさ」に着目し、まだ飲んだことがない方に向けて3種類の青汁を紹介したいと思います。

○青汁初心者におすすめ「緑茶青汁」

緑茶青汁は緑茶とケール、緑茶と大麦若葉など、緑茶と緑黄色野菜を混ぜ合わせた青汁です。緑茶そのものが持つ効能を青汁にプラス、そして緑茶を混ぜることで青汁特有のくせのある味を抑え、飲みやすくなっています。抹茶のようなまろやかな味なので青汁を敬遠してきた人におすすめです。

○初心者～中級者には「大麦若葉青汁」

大麦若葉はアクが少ないためケールより飲みやすく、青汁の味が苦手な人に適しています。臭みも少ないので、青汁に興味はあるけど飲んだことはない……。という方は大麦若葉から挑戦してもいいかもしれません。ちなみに私は大麦若葉で青汁デビューしました。

○上級者はもちろんスーパー野菜「ケール青汁」

もっともポピュラーな青汁のひとつですが青臭さがあり飲みにくいのが特徴。今は苦みを抑え、味をまろやかにする工夫がされたものがたくさん出ているので、大麦若葉で物足りなくなったらチャレンジしてみてもいいかもしれません。

参考：HP「青汁の比較ランキング」「青汁効果.com」

忙しい毎日を健康的に過ごすサポートに栄養豊富な青汁を取り入れてみるのもいいかもしれませんよ。青汁愛飲者の方は、おすすめなどがあれば是非教えてください。



フリーテーマ③

「本校の節電の取組について」 担当) 武雄地区

猛暑と言われた昨年度よりは暑くありませんでしたが、今年も相変わらず暑い日が続きましたね…。今夏の電力不足により皆さんの節電への意識が高まり、エアコンの設定温度をいつもより上げたり、エアコンを我慢して扇風機を利用したりと節電に取り組まれた方も多いことと思います。

本校では昨年度より植物の力を借りて節電に取り組むべく、グリーンカーテン作りに励みました。昨年度はプランターが小さかったことに加え晴天の猛暑続きだったため、夏本番ではほとんど枯れてしまい、節電には何も貢献できませんでした。そこで！今年度こそはリベンジをかけ、市の環境課にアドバイスをもらいました（武雄市では数年前より市役所にゴーヤのグリーンカーテンを作られており、毎年立派なカーテンに育てていらっしゃいます）。

アドバイスの内容は以下の2点です。

① プランターは野菜用の大きなものを使う。

→今年度は大型のプランターと、肥料袋とコンテナを利用したアイデアプランター（図2参照）の2本立てで進めました。

② 暑さに強い品種の植物を育てる（オススメなのは琉球朝顔、ゴーヤ、ヘチマとのこと）。

→今年度は3年生の理科で育てるゴーヤ・4年生の理科で育てるヘチマを学級園ではなく上記のプランターに植えてもらいました。また、琉球朝顔も用務員さんを中心に育ててもらいました。

なお上記の2点を守ったところ、立派なカーテンができました！



図1 職員室前の様子（全体）



図2 大型プランターの様子

